

有価証券報告書

事業年度　自 平成29年4月1日
(第84期)　至 平成30年3月31日

日糧製パン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第84期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【自己株式の取得等の状況】	14
3 【配当政策】	15
4 【株価の推移】	15
5 【役員の状況】	16
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
第5 【経理の状況】	25
1 【財務諸表等】	26
第6 【提出会社の株式事務の概要】	56
第7 【提出会社の参考情報】	57
1 【提出会社の親会社等の情報】	57
2 【その他の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第84期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 勝彦

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役 北川由香里

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役 北川由香里

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	17,074,732	17,587,973	17,790,460	17,641,162	17,403,750
経常利益 (千円)	262,020	393,718	418,421	399,667	215,548
当期純利益 (千円)	120,496	195,900	280,365	242,413	98,095
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数 (株)	21,039,480	21,039,480	21,039,480	21,039,480	2,103,948
純資産額 (千円)	3,475,548	3,885,096	4,162,338	4,487,306	4,557,452
総資産額 (千円)	12,057,669	12,608,908	12,582,391	12,782,356	13,457,530
1株当たり純資産額 (円)	165.79	185.35	198.65	2,142.07	2,176.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	2.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.75	9.35	13.38	115.71	46.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.8	30.8	33.1	35.1	33.9
自己資本利益率 (%)	3.6	5.3	7.0	5.6	2.2
株価収益率 (倍)	22.4	20.2	12.6	16.7	44.2
配当性向 (%)	—	—	—	17.3	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	819,781	974,601	523,298	659,620	296,611
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△360,490	△483,657	△444,408	△525,979	△1,297,829
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△196,938	△137,394	△211,594	△65,328	564,113
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,606,616	1,960,165	1,827,460	1,895,773	1,458,669
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	688 (775)	698 (789)	725 (726)	752 (695)	752 (676)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成29年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行いましたが、第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第83期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和39年5月に株式額面変更のため極東産業株式会社(設立日 昭和21年5月)と合併を行っておりましたが、事実上の存続会社である被合併会社(日糧製パン株式会社)の経歴を記載しております。

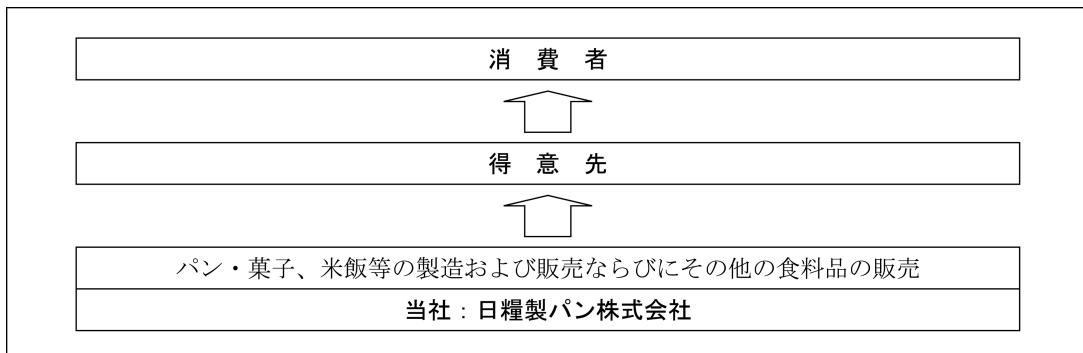
- 昭和18年10月 北海道報国製菓有限会社として設立
- 昭和21年5月 日本糧產化学工業有限会社に改称
- 昭和23年12月 日本糧產化学工業株式会社に改組
- 昭和31年10月 豊平工場(札幌市)新設、翌年10月同地に本社を移転
- 昭和34年3月 日糧製パン株式会社と改称
- 昭和38年1月 亀屋製パン株式会社と合併、亀屋工場を琴似工場(札幌市)として設置
- 昭和39年9月 峰屋製パン株式会社(旭川市)を系列化
- 昭和39年10月 月寒工場(札幌市)を新設、同地に本社を移転
- 昭和41年4月 鈎路日糧株式会社(鈎路市)を設立
- 昭和41年12月 丸十製パン株式会社を買収、町田工場(東京都町田市)を設置、関東市場へ進出
- 昭和43年5月 第一製パン株式会社(函館市)を系列化
- 昭和44年4月 旭川日糧株式会社を発足(峰屋製パン株式会社を改称)
- 昭和44年6月 函館第一日糧株式会社を発足(第一製パン株式会社を改称)、同年12月函館日糧株式会社に改称
- 昭和46年2月 日糧デリー食品株式会社(札幌市)を設立(昭和56年11月デリー食品株式会社と改称)
- 昭和48年12月 旭川日糧株式会社、鈎路日糧株式会社、函館日糧株式会社3社を合併、同時に旭川工場、鈎路工場、函館工場として設置
- 昭和51年3月 株式会社日糧所沢工場(埼玉県所沢市)を設立
- 昭和52年10月 札幌証券取引所に株式を上場
- 昭和55年6月 株式会社北海道わらべやを設立
- 昭和56年3月 株式会社日糧所沢工場より所沢工場に属する営業を譲受
- 昭和61年11月 株式会社味車(埼玉県所沢市)を設立
- 平成8年9月 デリー食品株式会社と株式会社味車が合併し、株式会社北海道わらべやを株式会社味車に営業譲渡
- 平成11年3月 本州における米飯事業の撤退に伴い、株式会社味車(埼玉県所沢市)を整理
- 平成11年3月 株式会社味車(札幌市)を設立(北海道での米飯事業、食品事業を継承)
- 平成11年6月 本州(東北地方の一部を除く)におけるパン・菓子事業から撤退
- 平成17年3月 食品事業からの撤退に伴い、株式会社味車(札幌市)を整理(同年4月米飯事業については株式会社ノースデリカに営業譲渡)
- 平成21年8月 山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結
- 平成22年2月 株式会社ノースデリカを吸収合併(平成28年2月同名の会社を設立)

3 【事業の内容】

当社は、主たる事業として、パン・菓子、米飯等の製造および販売ならびにその他の食料品の販売に関する事業を行っております。

当社は、平成21年8月3日に山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結した結果、同社は、当社の主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社となり、当社は同社の持分法適用関連会社となりました。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 山崎製パン株式会社	東京都千代田区	11,014	食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯類等の製造および販売ならびにその他仕入れ商品の販売	(被所有) 28.7	当社との間で業務資本提携契約を締結しております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
752 (676)	42.4	13.5	4,087

セグメントの名称	従業員数(名)
食品関連	752 (676)
合計	752 (676)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、従業員をもって組織する全日糧労働組合(平成30年3月末648名)があり、日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。また、労使関係は協力的かつ円満な関係にあり特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、経営理念としている「いつも安心できるおいしさと信頼感で人と環境にやさしい企業」というミッション(果たすべき使命・役割)のもと、「良質なパン・菓子を中心とした食関連事業」を通じて「北海道の活性化に貢献する“眞の北海道企業”への成長」をめざすことをビジョンに据えております。食に関するお客様のニーズや市場環境の変化を適切に捉え、「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、おいしさと価値のある製品を継続的に提供することが最大の責務であると認識しております。当社は、食の安全・安心を追求し、品質の安定と向上に努め、環境に配慮した効率的な経営をめざし、食品企業に求められる役割や使命を果たしていく所存でございます。

今後の見通しといたしましては、雇用・所得環境の改善により景気は回復基調が続くものと期待されますが、先行きは不透明な状況が予想されます。当業界におきましては、お客様の節約志向は根強く販売競争が激化する市場環境のもと、人件費やエネルギー・物流コスト、原材料費のさらなる上昇が懸念され、経営環境は厳しい状況が継続すると予測されます。

このような情勢下におきまして、当社は、「日糧ベスト70」を一品ずつ丁寧に見直し、さらなる品質の向上を進めるとともに、多様化するお客様のニーズを捉えた価値ある新製品開発を業態別、チェーン別に積極的に推し進め、パン・菓子部門の売上回復に全力で取り組んでまいります。また、北海道ブランドを活かしたロングライフ製品・チルド製品を活用し、未取引の販売先や新たな販路開拓に注力してまいります。

本年7月には、北海道札幌市の本社・月寒工場敷地内にデリカ新工場が竣工稼働いたします。デリカ新工場では、最新鋭の炊飯設備をはじめ効率の良い加工・調理設備を導入し、米飯類および調理パンの品質向上と生産性の向上をはかり、競争力のある新製品開発に努めてまいります。

食パンは、「絹艶」を中心に品質訴求を積極的に行い、店頭シェアアップをはかるとともに、「イギリス食パン」、「プレミアデニッシュ」などの付加価値を高めた製品の品揃え強化により売上の伸長をめざしてまいります。菓子パンは、主力ブランド「北の国のベーカリー」、「ラブラブサンド」等の各シリーズの品質向上をはかり取扱拡大に注力するとともに、簡便性や健康増進などのさまざまなニーズや季節の素材を取り入れた製品の開発・育成に取り組み、売上の回復をはかってまいります。和洋菓子においては、北海道産原料を活用した製品開発を強化とともに、ロングライフ製品およびチルド製品を開発・拡充し、新たなチャネル・市場開拓を進めてまいります。調理パン・米飯類は、多様化する市場環境において見込まれる需要拡大に応えるべくデリカ新工場を活用して高品質な製品を開発・提供し、デリカ部門のさらなる売上拡大・収益確保に努めてまいります。

さらに、生産・販売一体となり市場動向に即応した製品施策と営業戦略の展開と迅速な製品開発体制により新しい価値と新しい需要の創造に取り組んで売上拡大をはかるとともに、全社を挙げて一層の業務効率化を推し進めてコスト削減に努め目標達成に向けて努力する所存でございます。

当社は、平成31年3月期の経営指標を売上高18,000百万円、経常利益200百万円としております。また、経営指標として、売上高経常利益率2%以上を継続して達成できるよう努めてまいりたいと存じます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 「食」の安全性について

近年、食品業界におきましては、消費者の食品の品質、安全性に対する関心が一層高まっております。

当社は、製品の安全性確保と食品事故の未然防止をはかるため、食品安全衛生管理本部を設置し、日々の管理に万全を期しております。定期的に各工場の管理状況の点検を行う一方、AIB(American Institute of Baking)の国際検査統合基準による指導に基づいた管理を実践しており、今後もHACCP導入を含め、さらなる食品安全衛生管理の向上に取り組んでまいります。

しかしながら、社会全般にわたる品質問題等、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格変動について

当社においては、小麦粉、米、砂糖、油脂、鶏卵等の原材料、包装資材、容器等の副材料を使用しておりますが、これら材料費は売上原価において高い割合を占めております。生産地域の異常気象、海外からの輸入品については紛争発生や感染性疾病の流行等による輸入停止等に伴う価格上昇が発生した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

当社としては、大規模地震の被害に象徴的な自然災害、生産設備の火災による重大事故、国外、国内を問わず広範囲に及ぶ感染症・疾病などの発生時における事業継続への対応、及び法的規制の改廃への対処、従業員の高齢化に伴う技術の継承、年齢構成のバランス・少子高齢化等雇用環境の変化を踏まえた従業員の採用などが、当面及び中長期的に重要な課題であると認識をしております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当事業年度末における資産合計は13,457百万円で、前事業年度末に対し675百万円増加いたしました。流動資産は4,167百万円で主に現金及び預金が437百万円減少、売掛金が318百万円増加した結果、前事業年度末に対し101百万円減少いたしました。固定資産は9,290百万円で主に建設仮勘定が870百万円増加した結果、前事業年度末に対し776百万円の増加となりました。

負債合計は8,900百万円で、主に長期借入金(1年内返済予定含む)が606百万円増加した結果、前事業年度末に対し605百万円増加いたしました。純資産合計は4,557百万円で利益剰余金が56百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円増加したこと等により、前事業年度末に対し70百万円増加いたしました。

この結果、当事業年度末における自己資本比率は33.9%、1株当たりの純資産額は2,176円33銭となりました。

(2) 経営成績の状況

① 事業全体及び事業部門等別ごとの状況

当期におけるわが国の経済環境は、企業収益の改善が進み設備投資が増加するなど緩やかな回復基調が続いたものの、賃金の伸び悩みから個人消費は力強さに欠けました。当業界におきましては、お客様の生活防衛意識が依然として根強い市場環境で激しい販売競争が続くなか、人手不足に伴う人件費やエネルギーコスト・物流コストの上昇に加えて下期以降は原材料価格上昇の影響もあり厳しい経営環境となりました。

このような情勢下におきまして、当社は、「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、品質向上と新製品開発に継続して取り組みました。「日糧ベスト70」を中心に「絹艶」、「北の国のベーカリー」、「ラブラブサンド」など主力製品のさらなる品質向上を継続し、積極的な取扱拡大をはかりました。また、生産、販売、管理の各部門における業務の見直しや効率化を推し進め、継続して経営基盤の強化に取り組んでまいりました。食品安全衛生面におきましては、引き続き安全・安心でお客様に喜ばれる高品質な製品を提供するため、AIBフードセーフティに基づく継続的な工場運営の管理強化に取り組みました。

当期の業績につきましては、売上高は17,403百万円(対前期比98.7%)と伸び悩みました。さらに、人件費・物流費などのコスト上昇を吸収できず営業利益は187百万円(対前期比48.6%)、経常利益は215百万円(対前期比53.9%)となりました。当期純利益は老朽化した建物の解体・撤去などの費用を特別損失に計上したことにより、98百万円(対前期比40.5%)となりました。

事業部門等別の売上状況は次のとおりであります。

○食パン(売上高2,550百万円、対前期比102.5%)

“しっとり、やわらか”な食感を訴求して取扱拡大に努めた主力の「絹艶」、「絹艶北海道」が好調に推移するとともに、新製品の「イギリス食パン」およびバラエティ食パン「あんブレッド」、「牛乳ブレッド」の寄与により売上は順調に推移しました。

○菓子パン(売上高6,373百万円、対前期比96.2%)

「北の国のベーカリー」シリーズの拡販に努めるとともに、新製品を積極的に発売いたしましたが競争激化の影響を受け売上は伸び悩み、前期実績を下回りました。下期より「ずっしり」シリーズの投入や値ごろ感のあるコンビニエンスストア向け製品の提案強化により、売上は回復傾向となりました。

○和菓子(売上高3,418百万円、対前期比96.5%)

ロングライフの和生菓子や北海道産原料を使用した製品は堅調に推移ましたが、前期まで好調であった季節商品が低迷したほか、饅頭類や串団子類が伸び悩み前期実績を下回りました。

○洋菓子(売上高934百万円、対前期比92.6%)

チルドデザート「きょうのドルチェ」シリーズや「中札内産たまごのロールケーキ」シリーズの新製品強化などにより売上の回復に努めましたが、コンビニエンスストア向けの製品の売上減少の影響が大きく、前期実績を下回る結果となりました。

○調理パン・米飯類(売上高3,565百万円、対前期比106.6%)

米飯は、量販店向け製品を積極的に拡大した一方で、コンビニエンスストア向け製品の売上が縮小し前期の売上を下回りました。調理パンは、コンビニエンスストアおよび量販店向け製品が順調に推移するとともに、「絹艶サンド」の品揃え強化の効果もあり、売上は大幅に伸長し、調理パン・米飯類合計では、前期の売上を上回りました。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、17,407,679千円(前期比99.1%)であります。

(注) 1. 金額は、販売基準価格(販売店に対する実質卸価格)によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社の製品は、特に鮮度が重要視されますので、製品ストックは持たず、販売店からの日々の注文に基づいて生産しております。また生産開始は見込数で行い、最終的に生産数量の調整を行う受注方式であり、受注残はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門等別に示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	金額(千円)	前期比(%)
食パン	2,550,333	102.5
菓子パン	6,373,244	96.2
和菓子	3,418,667	96.5
洋菓子	934,259	92.6
調理パン・米飯類	3,565,474	106.6
その他(仕入商品)	561,769	88.5
合計	17,403,750	98.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
生活協同組合コープさっぽろ	2,343,011	13.3	2,179,655	12.5
株セイコーフレッシュフーズ	1,895,780	10.7	1,815,494	10.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、1,458百万円(前事業年度末1,895百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益157百万円に減価償却費437百万円、売掛金の増加額318百万円、法人税等の支払額141百万円などを加減算した結果、296百万円の増加(前事業年度659百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,297百万円の減少(前事業年度525百万円の減少)となりました。主に設備投資(月寒工場敷地内に建設中のデリカ新工場870百万円含む)による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、564百万円の増加(前事業年度65百万円の減少)となりました。主に借入金の借入及び返済(デリカ新工場建設に伴う借入600百万円含む)によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原料費、労務費、経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備新設、改修等によるものであります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金の残高は2,769百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,458百万円となっております。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期
自己資本比率	28.8%	30.8%	33.1%	35.1%	33.9%
時価ベースの自己資本比率	22.4%	31.4%	28.1%	31.6%	32.2%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	314.0%	250.1%	425.6%	327.9%	933.6%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	20.1倍	26.5倍	15.9倍	24.8倍	12.0倍

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用してあります。

※有利子負債は金融機関等からの借入金を対象としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、山崎製パン株式会社と両社のブランド価値を維持・向上させるとともに、両社の企業価値を向上させることを目的とした業務資本提携を行うことを決議し、同8月3日に契約を締結いたしました。これに伴い、山崎製パン株式会社は当社の発行済株式総数の28.44%を保有する筆頭株主となりました。また業務資本提携の目的を実現するために、山崎製パン株式会社から代表取締役1名を含む取締役3名及び社外監査役1名の役員派遣を受け入れたほか、同社からの出向者の受け入れ等を含め、両社の人的関係の強化を具体的に進めております。

業務資本提携契約の内容は下記のとおりであります。

契約内容

製品の品質・売上向上、物流の効率化、原材料の共同購入、生産設備の改善、改良、更新および効率化の推進、食品安全衛生管理体制の整備・強化、新素材・新技術の共同研究、生産管理システムの導入等。

5 【研究開発活動】

当社は、常に消費者ニーズに合致した新製品の開発、既存品の品質改善に力を注ぎ、それを支える研究開発活動を行ってまいりました。

当事業年度の研究開発活動は、新製品開発を含めた市場活動に関わる業務を担当する部門として商品開発本部が、著しく変化する市場や消費者ニーズを幅広く的確にリサーチし、消費者を取り巻く市場や、地域に密着した製品等にテーマを絞り新製品開発活動を行ってまいりました。新製品開発活動を支える研究開発部門として、食品安全衛生管理本部が製品・商品について安全安心の観点から、品質改善等に関する基礎的な検査・研究を担当してまいりました。また、製造本部の技術顧問と技監が、工程管理高度化や製造基本技術の改善・技術教育等でサポートする中で、商品開発本部が製造、営業の各部署と連携を図りながら新製品・新規商品の企画・試作等を担当し開発に当たってまいりました。

当事業年度における当社の研究開発費は、食品関連事業で160百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、製品特性上必要な維持・更新をベースに、市場動向にマッチした新製品開発に応じた新規設備の導入、省人・省力化設備を主に投資を行っております。

当事業年度の設備投資の総額は1,203,306千円であります。

主な投資内容は、月寒工場敷地内に建設中のデリカ新工場870,149千円のほか、月寒工場各ラインの改修など、生産設備の維持・更新であります。所用資金については主に借入金によっております。なお、老朽化した機械設備・備品等については除却等を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 月寒工場 (札幌市豊平区)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	969,383	898,426	2,955,567 (50) (3)	—	74,148	4,897,526	538 (452)
琴似工場 (札幌市西区)	食品関連	和・洋菓子 生産設備	110,864	116,323	354,504 (5)	—	4,848	586,541	37 (80)
旭川支店 (北海道旭川市)	食品関連	販売・管理 設備	16,860	749	215,151 (6)	—	1,354	234,115	19 (2)
釧路工場 (北海道釧路市)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	133,838	137,528	286,175 (11)	—	7,225	564,768	49 (77)
函館工場 (北海道函館市)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	139,636	137,617	517,523 (15)	—	3,607	798,384	52 (62)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
3. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は10,992千円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
4. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
6. リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

賃借設備	数量
車両運搬具	114台
パーソナルコンピューター	172台
その他機器類	2式

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、製品特性上必要な維持・更新をベースに、市場動向にマッチした新製品開発に応じた新規設備の導入、省人・省力化設備を主に当該年度での事業計画全体の中で投資計画を策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
月寒工場 (札幌市豊平区)	食品関連	デリカ新工場	1,800,000	870,149	借入金 自己資金	29年8月	30年6月	米飯類及び調理パン 類の品質向上と生産性の向上
合計			1,800,000	870,149				

(注) 上記金額については消費税等を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

(注) 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は75,600,000株減少し、8,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,103,948	2,103,948	札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	2,103,948	2,103,948	—	—

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は18,935,532株減少し、2,103,948株となっております。
2. 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日(注)	△18,935,532	2,103,948	—	1,051,974	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)					個人以外	個人		
株主数(人)	—	5	1	100	—	—	1,525	1,631
所有株式数(単元)	—	1,662	21	10,968	—	—	8,237	20,888
所有株式数の割合(%)	—	7.96	0.10	52.51	—	—	39.43	100.00

(注) 1. 自己株式9,845株は「個人その他」に98単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2. 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎製パン㈱	東京都千代田区岩本町3-10-1	598	28.57
日糧取引先持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	322	15.42
日糧従業員持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	117	5.61
㈱ADEKA	東京都荒川区東尾久7-2-35	105	5.02
㈱北洋銀行	札幌市中央区大通西3-7	103	4.96
相馬商事㈱	函館市吉川町7-20	82	3.92
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	30	1.44
㈱セコマ	札幌市中央区南9条西5-421	21	1.00
メディパルフーズ㈱	札幌市中央区北10条西17-1-4	18	0.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	17	0.84
計	—	1,417	67.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,079,000	20,790	同上
単元未満株式	普通株式 15,148	—	同上
発行済株式総数	2,103,948	—	—
総株主の議決権	—	20,790	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

2. 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン㈱	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	9,800	—	9,800	0.47
計	—	9,800	—	9,800	0.47

(注) 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,776	1,634,489
当期間における取得自己株式	32	66,336

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式4,776株の内訳は、単元未満株式の買取りによる4,575株(株式併合前4,477株、株式併合後98株)及び株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる201株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	85,920	—	—	—
保有自己株式数	9,845	—	9,877	—

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第83期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、確実に収益を確保できるよう経営基盤と財務体質の強化に努め、永続的な企業の成長をめざし、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針および当期の業績と今後の経営環境等を勘案いたしまして、当社普通株式1株当たり金15円としております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	31,411	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	145	200	200	211	2,179 (244)
最低(円)	105	128	157	168	2,062 (188)

- (注) 1. 最高・最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,170	2,156	2,140	2,150	2,170	2,179
最低(円)	2,095	2,095	2,080	2,110	2,110	2,062

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	吉田 勝彦	昭和26年12月2日生	昭和51年3月 平成4年9月 平成8年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 当社北海道本部製造部長 当社取締役 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	7,300
取締役副社長 (代表取締役)	—	染谷 正行	昭和33年7月31日生	昭和57年4月 平成23年8月 平成25年3月 平成26年7月 平成27年3月 平成29年3月 平成29年4月 平成29年6月	山崎製パン㈱入社 同社福岡工場長 同社安城工場長 同社生産統括本部パン第二本部パン第二部長 同社執行役員生産統括本部パン第二本部長 同社執行役員生産統括本部付 当社顧問 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	100
常務取締役	営業本部担当	信田 紀生	昭和30年3月29日生	昭和53年4月 平成17年10月 平成19年4月 平成21年4月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社営業本部業務推進部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注) 3	5,200
常務取締役	製造本部担当兼食品安全衛生管理本部担当兼商品開発本部担当	渡邊 賢司	昭和33年2月8日生	昭和51年4月 平成25年3月 平成26年7月 平成27年11月 平成28年6月	山崎製パン㈱入社 同社埼玉工場埼玉第二東村山工場長 同社横浜第一工場長 当社常務執行役員 当社常務取締役(現任)	(注) 3	200
取締役	総務本部担当兼経理本部担当、総務本部長	北川由香里	昭和30年8月30日生	昭和53年4月 平成11年7月 平成16年6月 平成21年4月 平成22年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現任)	(注) 3	4,300
取締役	—	十一 隆男	昭和33年11月17日生	昭和57年4月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年9月 平成25年6月 平成27年11月 平成27年11月 平成28年6月 平成30年6月	山崎製パン㈱入社 同社松戸工場松戸第二工場長 同社広島工場長 同社古河工場長 当社常務取締役 当社取締役 山崎製パン㈱執行役員兼生産統括本部パン第一本部長兼パン第一部長(現任) 当社取締役退任 当社取締役(現任)	(注) 3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	一	山 本 隆 行	昭和41年3月3日生	平成3年4月 弁護士登録 伊東法律会計事務所(現 伊東・實重法律会計事務所)入所 平成7年4月 平成26年6月 山本隆行法律事務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—	
常勤監査役	一	吉 沢 武 治	昭和25年9月8日生	昭和51年3月 平成3年8月 平成8年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成25年6月 当社入社 当社北海道本部営業部長 当社取締役 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社専務取締役 当社監査役(現任)	(注) 4	4,905	
監査役	一	上 甲 道 人	昭和29年3月6日生	昭和54年4月 平成19年3月 平成25年3月 平成28年6月 山崎製パン㈱入社 同社総務本部文書法務部長代理 同社執行役員総務本部文書法務部長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—	
監査役	一	實 重 洋 祐	昭和50年12月7日生	平成20年12月 平成25年1月 平成29年6月 弁護士登録 伊東法律会計事務所(現 伊東・實重法律会計事務所)入所 伊東・實重法律会計事務所パートナー就任(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—	
計							22,305

- (注) 1. 取締役山本隆行は、社外取締役であります。
2. 監査役上甲道人及び實重洋祐は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、塩見佳久(常務執行役員 製造本部長)、落合久仁雄(常務執行役員 製造副本部長)、木戸博樹(常務執行役員 函館工場長)、大沼晃二(常務執行役員 営業本部長)、沖昇平(執行役員 食品安全衛生管理本部長)、那須英幸(執行役員 経理本部長)、荒畑克也(執行役員 経理部長)、制野俊博(執行役員 営業統括部長)、大塚功喜(執行役員 釧路工場長)であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
木 戸 博 樹	昭和34年1月2日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成23年1月 平成27年4月 当社入社 当社製造本部長兼製菓部長兼物流部長 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)	(注)	100	
小 林 純 也	昭和48年8月18日生	平成12年4月 平成20年12月 平成25年2月 司法書士登録 弁護士登録 田村・橋場法律事務所入所 小林純也法律事務所開設(現任)	(注)	—	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。なお、記載は有価証券報告書提出日(平成30年6月29日)現在の状況に基づいております。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理とコンプライアンスを確立し、健全かつ効率的な経営を行うことを企業の社会的責任を全うする上で最も重要な課題であると位置付けており、このことが、企業価値を高め、持続的な成長へつながると認識しております。

その実現のために、株主の皆様やお得意先様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、経営会議、監査役会、会計監査人などの機能を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様には、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

II. 企業統治の体制

①企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。当社は、法定の機関として、株主総会、取締役および取締役会、監査役および監査役会、会計監査人を設置しております。

当社の取締役7名のうち1名が社外取締役であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

業務の執行は、取締役会が法令および定款に則って重要な業務執行を決定し、取締役が取締役会で定められた担当および職務の分担に従い職務を執行しております。

取締役の職務執行の監視の仕組みにつきましては、取締役会が職務執行を監督、監査役が監査をしております。

なお、取締役会は、原則、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は代表取締役の諮問機関として、取締役、監査役および執行役員を中心とした経営会議を設置し、重要事項の審議をするとともに、専門委員会として、人事委員会、設備投資委員会、食品安全委員会、中央安全衛生委員会を設置し、それぞれの個別課題に早期対応ができる経営体制を整えております。なお、第84期に取締役会は14回、経営会議は13回開催しております。

また、常勤監査役1名を含む監査役3名で監査役会を組織し、監査方針および監査計画に従い、取締役会などの重要会議に出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換を行い、会計監査人、内部監査室と連携をとりながら監査を実施しております。

以上の状況から、当社では現状のコーポレート・ガバナンス体制が十分有効なものであると考えております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保し、より効果的な内部統制システムの構築を目指してまいります。

a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

経営理念や取締役会規則およびコンプライアンス委員会、コンプライアンス規程により、法令・定款等を遵守することの徹底を図る。また必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録・稟議書をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程、機密文書取扱規則、電子機密情報取扱規則等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 食品メーカーとして、「食の安全・安心」を最優先の課題として品質保証体制を構築する。製品の安全性の確保のため、全社的な組織的取り組みにより、日々の管理を実施し、AIB(American Institute of Baking)の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、総合的な食品安全衛生対策を推進する。また、行政機関、研究機関、原材料の納入業者およびお取引先等と適切に連携して食品の安全情報を的確に捉え、科学的なリスク分析・評価に基づいて食品事故の未然防止のために必要な措置を講じる。

- ロ. 損失の危険の管理に関する諸規程を整備し、適切に運用する。また、業務の遂行過程において生じる各種リスクの管理は、リスク管理ガイドラインを基に各担当部門において行う。定期的にリスクの洗出しを行い、その回避、移転、低減等の対応プランを作成し、使用人の教育・研修を実施するなど、その顕在化に備える。
 - ハ. 不測の事態に備え、危機管理マニュアルを整備し、万一危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急対策チームおよび顧問弁護士等を含む社外支援チームを組織し、迅速な対応を行い、損害・影響等を最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については月1回開催の経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、経営会議規程、組織・権限規程、職務分掌規程、そのほか社内諸規程においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務執行できるようにする。
- e. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図る。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの確立、普及、定着を図り、企業倫理および遵法精神に基づく企業行動を推進する。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - ロ. 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセス改善に努める。
 - ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。また、内部監査室等は自らの活動の結果を定期的に代表取締役社長に報告する。
- ニ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、従業員相談窓口および社外の弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、コンプライアンス規程に基づき運用を行うこととする。
- ホ. 当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性確保のため、当社の定める「財務報告に係る内部統制に関する実行方針書」に従い、財務報告に係る内部統制を整備し適切に運用する。
- f. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てにおいて当社のコンプライアンス規程およびリスク管理体制を適用し、グループ会社の取締役および使用人に対して周知徹底を図る。関係会社管理規程により子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - ロ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるるものとする。監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
 - ハ. グループ会社の取締役は、職務の執行に係る事項について、当社へ定期的に報告する。
- g. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制
- イ. 当社およびグループ会社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、「企業行動規範」「行動基準」その他の社内規程等を制定し、その徹底を図り、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することで、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持する。
 - ロ. 反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時に備え、社内体制の整備を行い、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な関係を構築する。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての内容は、監査役と協議のうえ、その意見を十分考慮して検討する。
 - ロ. 監査役補助者の任命・異動に係わる事項の決定には、監査役の同意を必要とする。
 - ハ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。

i. 監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議へ参加するとともに、取締役が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受けるものとする。

ロ. また前記に係わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人ならびにグループ会社の監査役に対して報告を求めることができる。その場合、報告を求められた者は速やかに報告をする。

ハ. 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

j. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人および内部監査室と定期的に協議および意見交換を行う。

ロ. 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換会を設定し、監査上の重要課題について意見交換を行う。

ハ. 監査役は当社の法令遵守体制および社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

ニ. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、会社は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

③内部統制システムの運用状況の概要

前事業年度における「内部統制システムの構築に関する基本方針」の主な運用状況は以下のとおりであります。

a. 内部統制システム全般

内部監査は、内部監査室が業務全般にわたる監査を実施し、適宜代表取締役社長へ報告・説明し意見を求め、不正の発見・防止およびプロセス改善に努めております。また、財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制に関する実行方針書に沿って実施しております。

b. コンプライアンス体制

コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの状況の確認や問題等の把握を行うとともに、諸規程改定などを実施し、コンプライアンス体制を整備しております。また、不祥事や問題の発生を未然に防止するため、日糧グループ従業員相談窓口の周知やインサイダー取引防止規程など各規程遵守についての啓発を定期的に実施しております。

c. リスク管理体制

製品の安全性の確保のため、AIBに基づく教育・監査システムを活用した工場運営に加え、食品安全委員会を定期的に開催して課題の把握と改善を継続して行い、製品の品質保証体制を整えております。また、リスク管理ガイドラインに基づき、想定されるリスクの評価および見直しを定期的に実施しております。リスクの発生を未然に防ぐため、報告・連絡・相談の徹底を継続して啓発するなどしてリスク管理体制を整備しております。

d. 監査役の監査体制

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議へ出席するほか、稟議案件等の書類閲覧や担当部署からの報告・説明を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また代表取締役と意見交換会を定期的に実施し、重要情報や問題点を共有し監査の実効性の向上を図っております。

④社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は取締役の山本隆行ならびに監査役の上甲道人および實重洋祐との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

⑤定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥取締役会で決議することができるとした株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に特別の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

III. 内部監査及び監査役監査

①人員及び手続き

監査体制につきましては、監査役については社外監査役2名を含む3名の体制とし、また社長直轄の内部監査室に2名を配置し、年2回の監査報告などを通じ問題点の把握と対策を講じております。監査の方法は、監査役は監査基準、内部監査室は内部監査規定および内部監査実施手続要領に基づき行っております。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役会、会計監査人の連携につきましては、必要に応じて随時意見交換を行うことにより、経営に対するチェック機能の充実をはかっております。

内部統制につきましては、内部統制推進事務局を設置し、内部統制体制の整備・運用を推進するとともに、内部統制評価については内部監査室が独立的評価を行っております。実務面では、内部監査室と推進事務局が連携して対応しております。

IV. 社外取締役及び社外監査役

①提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

社外取締役の山本隆行と当社との間に人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の上甲道人は、山崎製パン株式会社の執行役員であります。同社は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であり、当社は同社と業務資本提携契約を締結しております。また、同氏は山崎製パン株式会社の子会社である株式会社スリーエスフーズの監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の實重洋祐は、当社の顧問弁護士であります。なお、その他に当社と同氏との間に人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

②提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議など、会社の重要会議に参加し、業務の執行状況等を聴取し、適宜意見を述べるなど活動しております。

③提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、札幌証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「企業行動規範に関する規則の取扱い」）等を参考しております。

④選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の山本隆行は、弁護士としての経験と専門的な知識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から、監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただくことにより、経営の監視体制が強化されるものと判断しております。また、同氏を、一般株主との利益相反を生じるおそれのない独立役員として札幌証券取引所に届け出ております。

社外監査役の上甲道人は、当社の筆頭株主である山崎製パン株式会社の執行役員であります。同社における豊富な経験を有しております、また企業法務に関する知識等、企業活動に関する見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。

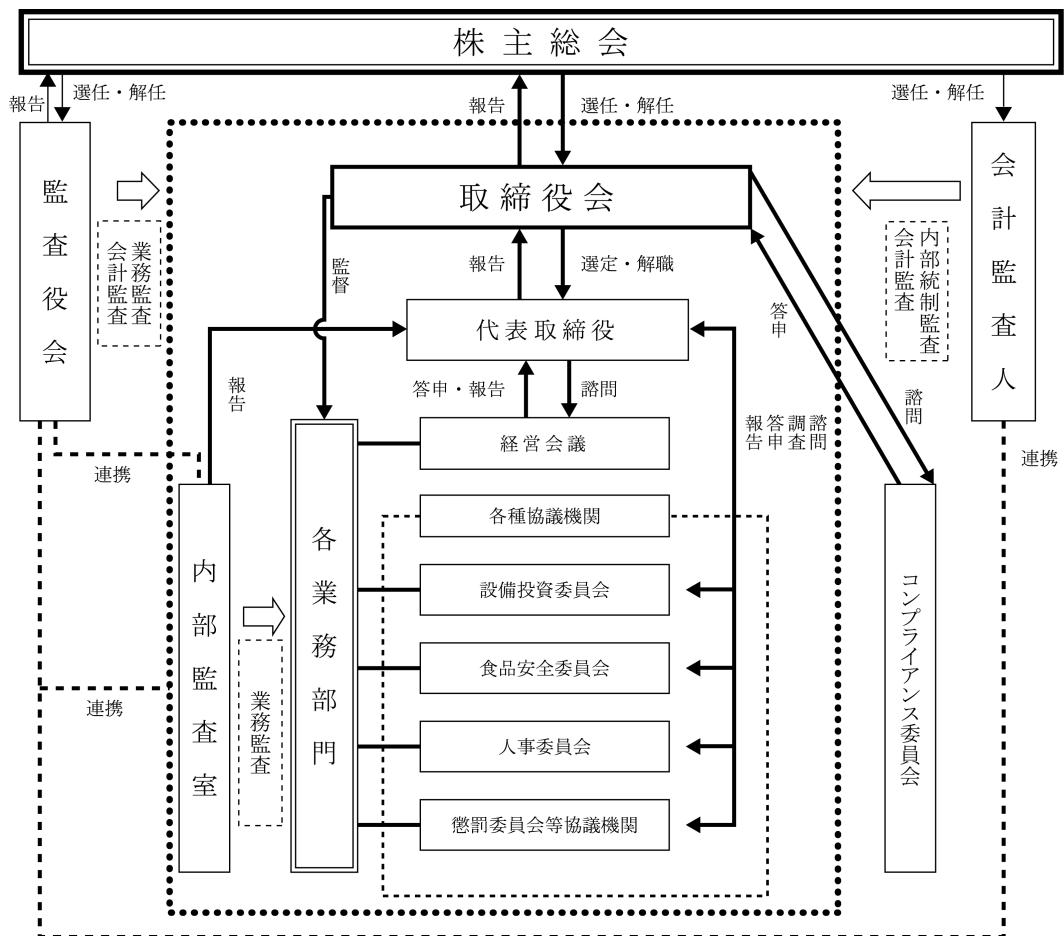
社外監査役の實重洋祐は、弁護士としての専門的な知識・経験を有していることから中立的な立場で助言、意見をいただくことで当社における監査体制が強化されるものと判断しております。また、同氏を、一般株主との利益相反を生じるおそれのない独立役員として札幌証券取引所に届け出ております。

⑤社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、監査役会のほか、適時実施される会議、打ち合わせの中で、それぞれの経験をもとに、独立性に留意しながら、必要に応じた意見交換を行い、適切な連携を行っております。

また、社外取締役および社外監査役を補佐する担当セクションとして総務部がこれにあたり、取締役会、経営会議における議題等の概要説明、欠席の場合は資料配布、議事録の送付、その他、業績状況の分析資料等について送付、説明するなどのサポートを実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



V. 役員の報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	90,967	82,978	—	—	7,988	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10,480	9,600	—	—	880	1
社外役員	13,268	10,813	—	—	2,455	3

(注) 1. 社外役員は社外取締役1名、社外監査役2名であります。

2. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等であります。

②提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用者兼務役員の使用者給与のうち、重要なものの

該当事項はありません。

④役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内において、取締役報酬規定の定めるところにより、取締役会により決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役報酬規定の定めるところにより、監査役の協議により決定しております。

なお、平成3年6月27日開催の第57期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額15百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役は月額2百万円以内と決議されております。

VI. 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 580,255千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アーツ	64,254	171,109	主要販売先のため
(株)北洋銀行	273,000	115,206	主要取引銀行のため
東京海上ホールディングス(株)	15,500	72,788	主要取引保険会社のため
(株)ロジネットジャパン	117,171	65,029	地場企業としての関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	289,684	59,095	主要取引銀行のため
マックスバリュ北海道(株)	17,200	51,772	主要販売先のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,200	5,234	主要販売先のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,700	2,969	主要取引銀行のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アーツ	64,551	165,704	主要販売先のため
(株)ロジネットジャパン	58,500	110,857	地場企業としての関係強化
(株)北洋銀行	273,000	96,915	主要取引銀行のため
東京海上ホールディングス(株)	15,500	73,392	主要取引保険会社のため
マックスバリュ北海道(株)	17,200	63,296	主要販売先のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	289,684	55,445	主要取引銀行のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,200	5,476	主要販売先のため
イオン北海道(株)	5,000	3,950	主要販売先のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,700	2,453	主要取引銀行のため

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

VII. 会計監査の状況

会計監査は監査法人ハイビスカスに依頼しており、通常の会計監査のほか、監査人の独立性を損なわない範囲で、経営及び組織的な問題を含め、会計上の課題について随時相談や確認を行い、会計処理の適正性確保に努めています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、藤川芳己(監査年数4年)、堀俊介(監査年数2年)であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財團法人財務会計基準機構へ加入し、関連団体等の行う研修会へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,895,773	1,458,669
売掛金	1,988,304	2,307,213
商品及び製品	41,461	43,984
仕掛品	41,394	42,085
原材料及び貯蔵品	140,526	157,361
前払費用	21,449	20,543
繰延税金資産	83,376	70,768
未収入金	46,154	60,448
立替金	4,448	6,832
その他	8,076	-
貸倒引当金	△2,039	△709
流动資産合計	<u>4,268,925</u>	<u>4,167,198</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,973,626	5,951,050
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,524,051	△4,542,094
建物（純額）	1,449,574	1,408,956
構築物	558,194	564,218
減価償却累計額及び減損損失累計額	△474,114	△470,425
構築物（純額）	84,079	93,793
機械及び装置	9,053,363	9,206,804
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,727,166	△7,927,570
機械及び装置（純額）	1,326,196	1,279,233
車両運搬具	81,725	82,160
減価償却累計額及び減損損失累計額	△64,503	△69,808
車両運搬具（純額）	17,221	12,352
工具、器具及び備品	555,551	568,926
減価償却累計額及び減損損失累計額	△451,710	△475,545
工具、器具及び備品（純額）	103,840	93,381
土地	※2 4,662,405	※2 4,662,405
建設仮勘定	-	870,149
有形固定資産合計	<u>7,643,318</u>	<u>8,420,271</u>
無形固定資産		
借地権	6,000	6,000
ソフトウエア	106,564	79,540
無形固定資産合計	<u>112,564</u>	<u>85,540</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	545,970	580,255
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	530	330
長期前払費用	8,135	1,584

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資不動産	158,963	158,963
減価償却累計額及び減損損失累計額	△84,025	△88,453
投資不動産（純額）	74,938	70,510
差入保証金	1,577	1,499
繰延税金資産	86,682	91,017
その他	9,737	9,321
貸倒引当金	△23	-
投資その他の資産合計	757,548	784,519
固定資産合計	※1 8,513,431	※1 9,290,331
資産合計	12,782,356	13,457,530
負債の部		
流動負債		
支払手形	744,593	764,769
買掛金	1,224,460	1,213,650
短期借入金	※1 750,000	※1 750,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 493,392	※1 539,932
未払金	580,233	556,031
未払費用	177,829	229,534
未払法人税等	112,339	21,464
未払消費税等	90,257	80,989
預り金	66,965	120,825
賞与引当金	215,537	195,257
従業員預り金	26,614	26,679
設備関係支払手形	95,673	93,554
その他	997	997
流動負債合計	4,578,892	4,593,685
固定負債		
長期借入金	※1 919,192	※1 1,479,260
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,190,579	※2 1,190,579
退職給付引当金	1,536,962	1,568,523
役員退職慰労引当金	67,623	65,430
受入保証金	1,800	2,600
固定負債合計	3,716,156	4,306,393
負債合計	8,295,049	8,900,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金		
利益準備金	-	4,189
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	546,526	598,535
利益剰余金合計	546,526	602,725
自己株式	△11,490	△13,125
株主資本合計	1,587,009	1,641,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205,956	221,538
土地再評価差額金	※2 2,694,340	※2 2,694,340
評価・換算差額等合計	2,900,297	2,915,878
純資産合計	4,487,306	4,557,452
負債純資産合計	12,782,356	13,457,530

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
製品売上高	17,006,313	16,841,980
商品売上高	634,849	561,769
売上高合計	<u>17,641,162</u>	<u>17,403,750</u>
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	33,829	38,780
当期製品製造原価	※1,※3 11,964,639	※1,※3 11,906,043
合計	<u>11,998,468</u>	<u>11,944,824</u>
製品期末たな卸高	※1 38,780	※1 41,273
製品売上原価	<u>11,959,687</u>	<u>11,903,550</u>
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,012	2,680
当期商品仕入高	568,114	504,718
合計	<u>571,127</u>	<u>507,398</u>
商品期末たな卸高	2,680	2,710
商品売上原価	<u>568,446</u>	<u>504,688</u>
売上原価合計	<u>12,528,134</u>	<u>12,408,238</u>
売上総利益	<u>5,113,028</u>	<u>4,995,511</u>
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 3,929,271	※2 3,993,530
一般管理費	※2,※3 798,485	※2,※3 814,678
販売費及び一般管理費合計	<u>4,727,757</u>	<u>4,808,209</u>
営業利益	<u>385,271</u>	<u>187,302</u>
営業外収益		
受取利息	21	16
受取配当金	11,831	20,286
受取貸料	11,584	11,551
受取保険金	10,115	13,199
雑収入	7,463	9,059
営業外収益合計	<u>41,016</u>	<u>54,113</u>
営業外費用		
支払利息	26,619	24,722
雑支出	0	1,144
営業外費用合計	<u>26,620</u>	<u>25,867</u>
経常利益	<u>399,667</u>	<u>215,548</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,989	※4 3,402
投資有価証券売却益	—	90
特別利益合計	2,989	3,493
特別損失		
固定資産売却損	※5 435	—
固定資産除却損	※6 10,785	※6 57,611
減損損失	※7 4,435	※7 4,427
特別損失合計	15,656	62,039
税引前当期純利益	387,000	157,002
法人税、住民税及び事業税	154,769	64,815
法人税等調整額	△10,182	△5,909
法人税等	144,587	58,906
当期純利益	242,413	98,095

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		7,139,456	59.6	7,066,864	59.4
II 労務費	※1	3,169,768	26.5	3,179,156	26.7
III 経費	※2	1,660,031	13.9	1,660,713	13.9
当期総製造費用		11,969,256	100.0	11,906,734	100.0
期首仕掛品たな卸高		36,776		41,394	
合計		12,006,033		11,948,128	
期末仕掛品たな卸高		41,394		42,085	
当期製品製造原価		11,964,639		11,906,043	

(注)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
※1 主な労務費の内容は次のとおりであります。		※1 主な労務費の内容は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	98,668千円	賞与引当金繰入額	88,464千円
退職給付費用	54,682千円	退職給付費用	56,189千円
※2 主な経費の内容は次のとおりであります。		※2 主な経費の内容は次のとおりであります。	
減価償却費	341,410千円	減価償却費	330,557千円
電力・燃料費	391,874千円	電力・燃料費	420,068千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	
当社は単純総合原価計算を実施しております。		当社は単純総合原価計算を実施しております。	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計
当期首残高	1,051,974	304,112	304,112	△10,674	1,345,412
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,051,974	304,112	304,112	△10,674	1,345,412
当期変動額					
当期純利益	—	242,413	242,413	—	242,413
自己株式の取得	—	—	—	△816	△816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	242,413	242,413	△816	241,596
当期末残高	1,051,974	546,526	546,526	△11,490	1,587,009

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	122,585	2,694,340	2,816,926	4,162,338
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	122,585	2,694,340	2,816,926	4,162,338
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	242,413
自己株式の取得	—	—	—	△816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,371	—	83,371	83,371
当期変動額合計	83,371	—	83,371	324,968
当期末残高	205,956	2,694,340	2,900,297	4,487,306

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計				
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,051,974	—	546,526	546,526	△11,490	1,587,009			
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—		
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,051,974	—	546,526	546,526	△11,490	1,587,009			
当期変動額									
剰余金の配当	—	4,189	△46,086	△41,896	—	△41,896			
当期純利益	—	—	98,095	98,095	—	98,095			
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,634	△1,634			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—			
当期変動額合計	—	4,189	52,009	56,198	△1,634	54,564			
当期末残高	1,051,974	4,189	598,535	602,725	△13,125	1,641,573			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	205,956	2,694,340	2,900,297	4,487,306
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	205,956	2,694,340	2,900,297	4,487,306
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△41,896
当期純利益	—	—	—	98,095
自己株式の取得	—	—	—	△1,634
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,581	—	15,581	15,581
当期変動額合計	15,581	—	15,581	70,145
当期末残高	221,538	2,694,340	2,915,878	4,557,452

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	387,000	157,002
減価償却費	450,677	437,549
減損損失	4,435	4,427
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,370	△1,353
賞与引当金の増減額（△は減少）	8,495	△20,280
退職給付引当金の増減額（△は減少）	30,810	31,561
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	16,338	△2,193
固定資産売却損益（△は益）	△2,553	△3,402
固定資産除却損	8,552	57,611
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△90
受取利息及び受取配当金	△11,853	△20,303
支払利息	26,619	24,722
売上債権の増減額（△は増加）	43,493	△318,909
たな卸資産の増減額（△は増加）	△18,371	△20,049
仕入債務の増減額（△は減少）	△68,350	9,365
未払消費税等の増減額（△は減少）	277	△9,268
その他	△43,156	158,026
小計	831,045	484,417
利息及び配当金の受取額	11,853	20,303
利息の支払額	△25,790	△24,141
固定資産解体撤去費用の支払額	-	△42,057
法人税等の支払額	△157,487	△141,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	659,620	296,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△529,470	△1,297,073
固定資産の売却による収入	4,224	3,675
投資有価証券の取得による支出	△732	△4,584
投資有価証券の売却による収入	-	153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△525,979	△1,297,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	-
長期借入れによる収入	550,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△514,512	△493,392
自己株式の取得による支出	△816	△1,634
配当金の支払額	-	△40,859
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65,328	564,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	68,312	△437,103
現金及び現金同等物の期首残高	1,827,460	1,895,773
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,895,773	※ 1,458,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 製品

売価還元法

(3) 原材料、仕掛品、貯蔵品

先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。なお、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)以外の有形固定資産については平成19年度税制改正前の定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 投資その他の資産(リース資産を除く)

投資不動産 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法。

なお、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)以外の有形固定資産については平成19年度税制改正前の定率法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定期法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)
- 概要、適用予定日、当該会計基準等の適用による影響は、検討中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 下記の固定資産を下欄の短期及び長期借入金の担保として提供しております。

工場財団

月寒工場、琴似工場、釧路工場、函館工場とで工場財団を組成し、担保に提供しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	807,134千円(簿価)	776,906千円(簿価)
構築物	11,185〃	10,236〃
機械及び装置	191,400〃	219,078〃
土地	4,110,891〃	4,110,891〃
合計	5,120,611千円(簿価)	5,117,112千円(簿価)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,412,584千円	2,019,192千円
短期借入金	750,000〃	750,000〃
合計	2,162,584千円	2,769,192千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(再評価を行った年月日)

平成12年3月31日

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,479,705千円	△1,420,510千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	4,782千円	5,309千円

※2 販売費及び一般管理費中、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(販売費に含まれる金額)		
1 発送及び配達費	1,049,784千円	1,071,480千円
2 広告宣伝費	170,038〃	180,308〃
3 貸倒引当金繰入額	△312〃	△1,332〃
4 給料及び諸手当	1,584,554〃	1,595,280〃
5 法定福利費	269,315〃	273,403〃
6 賞与引当金繰入額	87,720〃	80,137〃
7 退職給付費用	49,592〃	57,719〃
8 減価償却費	72,349〃	65,765〃
(一般管理費に含まれる金額)		
1 役員報酬	96,350千円	103,391千円
2 給料及び諸手当	337,184〃	348,701〃
3 法定福利費	65,544〃	70,059〃
4 賞与引当金繰入額	29,149〃	26,656〃
5 退職給付費用	18,207〃	20,790〃
6 役員退職慰労引当金繰入額	19,498〃	11,324〃
7 減価償却費	36,917〃	41,226〃

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	135,540千円	160,506千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	2,669千円	3,402千円
投資不動産	319千円	一千円

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	435千円	一千円

※6 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。
なお、固定資産除却損には撤去・解体費用が含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,028千円	12,036千円
構築物	一千円	813千円
機械及び装置	5,296千円	2,023千円
工具、器具及び備品	847千円	564千円

※7 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	投資不動産	札幌市南区	900
		北海道美唄市	3,500
		群馬県吾妻郡嬬恋村	32
		長野県塩尻市	3
合計			4,435

(2) 経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,435千円を特別損失に計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	投資不動産	札幌市南区	800
		北海道美唄市	3,600
		群馬県吾妻郡嬬恋村	25
		長野県塩尻市	2
合計			4,427

(2) 経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,427千円を特別損失に計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,039,480	—	—	21,039,480

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	86,499	4,490	—	90,989

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,490株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,896	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額には復配記念配当0円50銭が含まれております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,039,480	—	18,935,532	2,103,948

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は18,935,532株減少し、2,103,948株となっております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90,989	4,776	85,920	9,845

(注) 1. 株式数の増加4,776株は、単元未満株式の買取りによる増加4,575株(株式併合前4,477株、株式併合後98株)及び株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加201株であります。

2. 株式数の減少85,920株は、株式併合に伴う減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,896	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額につきましては、株式併合前の実際の配当額を記載しており、復配記念配当0円50銭が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,411	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,895,773千円	1,458,669千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—〃	—〃
現金及び現金同等物	1,895,773千円	1,458,669千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	68,652千円	71,449千円
1年超	154,985 〃	115,393 〃
合計	223,637千円	186,842千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握することとしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

特筆すべき事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,895,773	1,895,773	—
(2) 売掛金	1,988,304	1,988,304	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	543,205	543,205	—
(4) 支払手形	(744,593)	(744,593)	—
(5) 買掛金	(1,224,460)	(1,224,460)	—
(6) 短期借入金	(750,000)	(750,000)	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(1,412,584)	(1,407,178)	5,405

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,458,669	1,458,669	—
(2) 売掛金	2,307,213	2,307,213	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	577,490	577,490	—
(4) 支払手形	(764,769)	(764,769)	—
(5) 買掛金	(1,213,650)	(1,213,650)	—
(6) 短期借入金	(750,000)	(750,000)	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(2,019,192)	(2,013,178)	6,013

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)支払手形、(5)買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	2,765	2,765

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,895,773	—	—	—
売掛金	1,988,304	—	—	—
合計	3,884,077	—	—	—

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,458,669	—	—	—
売掛金	2,307,213	—	—	—
合計	3,765,883	—	—	—

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	493,392	404,876	287,056	179,280	47,980	—
合計	1,243,392	404,876	287,056	179,280	47,980	—

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	539,932	506,112	398,336	266,036	133,776	175,000
合計	1,289,932	506,112	398,336	266,036	133,776	175,000

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	540,235	275,551	264,683
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	540,235	275,551	264,683
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	2,969	3,400	△430
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,969	3,400	△430
合計	543,205	278,951	264,253

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,765千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	478,122	170,453	307,668
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	478,122	170,453	307,668
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	99,368	113,020	△13,651
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	99,368	113,020	△13,651
合計	577,490	283,473	294,016

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,765千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2期連続(前期末及び当期末)している場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2期連続(前期末及び当期末)している場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	1,780,120	1,812,181	—
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,780,120	1,812,181	—
勤務費用	96,312	104,099	—
利息費用	10,680	10,873	—
数理計算上の差異の発生額	22,953	270	—
退職給付の支払額	△97,885	△109,602	—
過去勤務費用の発生額	—	—	—
その他	—	—	—
退職給付債務の期末残高	1,812,181	1,817,822	—

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(単位：千円)
年金資産の期首残高	219,869	220,827	—
期待運用収益	2,198	2,208	—
数理計算上の差異の発生額	4,973	6,650	—
事業主からの拠出額	5,453	5,605	—
退職給付の支払額	△11,667	△12,069	—
その他	—	—	—
年金資産の期末残高	220,827	223,222	—

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	(単位：千円)
積立型制度の退職給付債務	1,812,181	1,817,822	—
年金資産	△220,827	△223,222	—
	1,591,353	1,594,600	—
非積立型制度の退職給付債務	—	—	—
未積立退職給付債務	1,591,353	1,594,600	—
未認識数理計算上の差異	△54,391	△26,076	—
未認識過去勤務費用	—	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,536,962	1,568,523	—
退職給付引当金	1,536,962	1,568,523	—
前払年金費用	—	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,536,962	1,568,523	—

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(単位：千円)
勤務費用	96,312	104,099	
利息費用	10,680	10,873	
期待運用収益	△2,198	△2,208	
数理計算上の差異の費用処理額	17,687	21,934	
過去勤務費用の費用処理額	—	—	
臨時に支払った割増退職金	—	—	
確定給付制度に係る退職給付費用	122,482	134,699	

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
債券	53%	55%
株式	34%	36%
現金及び預金	5%	4%
その他	8%	5%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸倒引当金超過額	627千円	620千円
賞与引当金超過額	66,062〃	59,377〃
退職給付引当金超過額	467,616〃	476,988〃
投資有価証券評価損否認	26,089〃	26,089〃
投資不動産評価損否認	156,358〃	157,704〃
固定資産減損損失	4,027〃	3,213〃
その他	54,088〃	47,523〃
繰延税金資産小計	774,869千円	771,516千円
評価性引当額	△546,514〃	△537,252〃
繰延税金資産合計	228,355千円	234,264千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△58,296千円	△72,478千円
繰延税金負債合計	△58,296千円	△72,478千円

差引：繰延税金資産の純額

170,058千円

161,785千円

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
土地再評価差額金	9,175千円	9,175千円
再評価に係る繰延税金資産小計	9,175千円	9,175千円
評価性引当額	△9,175〃	△9,175〃
再評価に係る繰延税金資産合計	一千円	一千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
土地再評価差額金	△1,190,579千円	△1,190,579千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△1,190,579千円	△1,190,579千円

差引：再評価に係る繰延税金資産(負債)純額

△1,190,579千円

△1,190,579千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0〃	4.8〃
住民税均等割	3.2〃	7.9〃
評価性引当額の増減	2.9〃	△5.9〃
その他	△1.4〃	0.1〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	37.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また、当社が所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これら当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また、当社が所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これら当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の概要

北海道及びその他の地域において事業の用に供していない投資不動産で、一部賃貸されているものを含んでおります。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末の時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	79,376	74,938
	期中増減額	△4,438	△4,427
	期末残高	74,938	70,510
期末時価		85,824	82,496

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)前事業年度及び当事業年度の期中増加額はありません。

(注3)前事業年度の期中減少額は次のとおりであります。

売却 3千円

減損損失 4,435千円

当事業年度の期中減少額は次のとおりであります。

減損損失 4,427千円

(注4)期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切な市場価格を反映していると考えられる指標(路線価、又は固定資産税評価額)に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II. 当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	2,489,307	6,621,857	3,541,442	1,008,479	3,345,225	634,849	17,641,162

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
生活協同組合コープさっぽろ	2,343,011	食品関連
(株)セイコーフレッシュフーズ	1,895,780	食品関連

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	2,550,333	6,373,244	3,418,667	934,259	3,565,474	561,769	17,403,750

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
生活協同組合コープさっぽろ	2,179,655	食品関連
(株)セイコーフレッシュフーズ	1,815,494	食品関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

関連会社がないため、記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

関連会社がないため、記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社がないため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,142.07円	2,176.33円
1株当たり当期純利益金額	115.71円	46.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	242,413	98,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	242,413	98,095
普通株式の期中平均株式数(株)	2,095,076	2,094,404

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,487,306	4,557,452
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,487,306	4,557,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,094,850	2,094,103

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,973,626	88,633	111,209	5,951,050	4,542,094	117,215	1,408,956
構築物	558,194	19,732	13,707	564,218	470,425	9,204	93,793
機械及び装置	9,053,363	189,862	36,420	9,206,804	7,927,570	234,801	1,279,233
車両運搬具	81,725	7,587	7,151	82,160	69,808	12,067	12,352
工具、器具及び備品	555,551	22,111	8,736	568,926	475,545	32,006	93,381
土地	4,662,405 (3,884,920)	—	—	4,662,405 (3,884,920)	—	—	4,662,405
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	870,149	—	870,149	—	—	870,149
有形固定資産計	20,884,865	1,198,076	177,225	21,905,716	13,485,444	405,295	8,420,271
無形固定資産							
借地権	6,000	—	—	6,000	—	—	6,000
ソフトウエア	275,510	5,230	33,278	247,462	167,922	32,254	79,540
無形固定資産計	281,510	5,230	33,278	253,462	167,922	32,254	85,540
投資不動産	158,963	—	—	158,963	88,453	4,427 (4,427)	70,510
長期前払費用	8,135	796	7,347	1,584	—	—	1,584
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	月寒工場	生産設備等	123,686千円
建設仮勘定	月寒工場	デリカ新工場関連	870,149千円

2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期償却額のうち（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の当期首残高及び当期末残高の（内書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	750,000	1.14	—
1年内に返済予定の長期借入金	493,392	539,932	0.97	—
1年内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)	919,192	1,479,260	0.77	平成31年～平成36年
リース債務(1年内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,162,584	2,769,192		—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	506,112	398,336	266,036	133,776

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,062	709	20	2,041	709
賞与引当金	215,537	195,257	215,537	—	195,257
役員退職慰労引当金	67,623	11,324	13,517	—	65,430

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権の個別評価に伴う洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,365
預金	1,454,304
当座預金	148,309
普通預金	1,305,467
別段預金	527
合計	1,458,669

② 売掛金

相手先	金額(千円)
マックスバリュ北海道㈱	295,664
生活協同組合コープさっぽろ	280,315
イオン北海道㈱	165,641
㈱セイコーフレッシュフーズ	158,763
㈱ラルズ	115,592
その他	1,291,235
合計	2,307,213

(注) パン・和洋菓子・商品等の売上代金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$
1,988,304	18,796,050	18,477,141	2,307,213	88.90	41.71

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。なお、当期末日は銀行休業日であります。

③ たな卸資産

商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
進物等	2,210
その他	499
計	2,710
製品	
パン	27,656
和洋菓子	13,419
その他	197
計	41,273
合計	43,984

仕掛品

品名	金額(千円)
パン関係	19,147
和洋菓子関係	18,853
その他	4,084
合計	42,085

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
小麦粉	10,101
砂糖	1,761
ショートニング	577
その他	62,706
計	75,146
副材料	
包装紙・紙・台紙等	45,705
計	45,705
貯蔵品	
重油・LPG類	2,470
ガソリン・オイル類	1,013
機械部品	33,025
計	36,509
合計	157,361

④ 支払手形

相手先	金額(千円)
メディパルフーズ(株) (注) 1	85, 816
彫刻グラビヤ札幌(株) (注) 2	44, 681
丸栄第一物産(株) (注) 3	44, 557
TTCフーズ(株) (注) 4	41, 413
大東セロファン(株) (注) 5	39, 099
その他	509, 200
合計	764, 769

- (注) 1. 調理パン用原料他
 2. 包装紙他
 3. 包装紙他
 4. 生餡・練餡他
 5. 包装紙他

決済期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	348, 464
5月〃	309, 681
6月〃	106, 623
合計	764, 769

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事(株) (注) 1	466, 876
オリエンタル酵母工業(株) (注) 2	79, 317
(株)ADEKA (注) 3	66, 798
メディパルフーズ(株) (注) 4	52, 134
(株)ファインライフ (注) 5	45, 746
その他	502, 777
合計	1, 213, 650

- (注) 1. 小麦粉・砂糖他
 2. クリーム・イースト他
 3. 油脂類
 4. 調理パン用原料他
 5. 米飯類用原料他

⑥ 設備関係支払手形

相手先	金額(千円)
金丸富貴堂(株)	27, 133
(株)カジワラ	15, 658
(株)フジサワ・マルゼン	14, 708
(株)いわい商会	11, 560
三鈴工機(株)	6, 956
その他	17, 535
合計	93, 554

- (注) 製造設備他

決済期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	23, 573
5月〃	18, 696
6月〃	51, 285
合計	93, 554

(7) 短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱北洋銀行	430,000
㈱みずほ銀行	270,000
㈱北陸銀行	50,000
合計	750,000

(注) 運転資金

(8) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

相手先	金額(千円)
㈱みずほ銀行	778,000
㈱北洋銀行	738,000
㈱北陸銀行	172,000
農林中央金庫	144,500
㈱商工組合中央金庫	114,000
㈱三菱東京UFJ銀行	72,692
合計	2,019,192

(注) 設備資金

(9) 再評価に係る繰延税金負債

内訳	金額(千円)
土地再評価差額に係る繰延税金負債	1,190,579
合計	1,190,579

(10) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,817,822
年金資産	△223,222
未認識数理計算上の差異	△26,076
合計	1,568,523

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,262,875	8,759,252	13,298,084	17,403,750
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	46,555	106,961	176,838	157,002
四半期(当期)純利益金額 (千円)	28,691	63,752	107,426	98,095
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.70	30.44	51.29	46.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	13.70	16.74	20.86	△4.46

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、札幌市において発行する北海道新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>(http://www.nichiryo-pan.co.jp/ir/koukoku.html)</p>
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主1記名に対して、販売価格2,000円相当の当社製品をお送りいたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利を有しております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(有価証券報告書提出日現在で公衆縦覧期間が経過しているものを除く。)

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月30日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日北海道財務局長に提出。

第84期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日北海道財務局長に提出。

第84期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

平成29年7月3日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

日糧製パン株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤川芳己 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀俊介 
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日糧製パン株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日糧製パン株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日糧製パン株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 勝彦

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 吉田勝彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していく、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

北海道財務局長

【提出日】

平成30年6月29日

【会社名】

日糧製パン株式会社

【英訳名】

NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 吉田 勝彦

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【縦覧に供する場所】

証券会員制法人 札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田勝彦は、当社の第84期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。